

一般の方から寄せられたご意見

第10回熊野川懇談会の開催をお知らせするチラシの裏面を利用して、熊野川懇談会に関する意見を募集いたしました。ここでは、チラシの配布後、庶務に寄せられたご意見を紹介しています。

提供者

和歌山県 新宮市 大江 様

熊野川整備に伴う環境保護について

先日、相野谷川添いのオレンジ道路を走っていると、相野谷川の回収のため、川の水がどろどろに濁っているのが見え、その時、明和橋近くに生息している「ヒメヌマエビ」のことが、気になりました。

私は4年前より、この地方に棲む淡水のエビについて、どのような種類があるのか。どのように生活しているのか。興味を持ち調べています。その中でヒメヌマエビのなかにも変わった模様のエビがいることが分かりました。

今、人気のある「ビル・シュリンプ」は紅白や白黒ですが、このエビは茶色と白の模様や、緑と白の模様があります。

和歌山県の自然博物館の学芸員によると、紀伊半島南部で7年前から確認されている珍しいエビです。私の知っているエビでは沖縄や中国南部に生息するヒメヌマエビとよく似ています。亜種といえるかもしれません。

このエビは、相野谷川の自然プールの下、大堰の葦が繁っている場所と明和橋の近くで生息していました。大堰の所では葦の茂みのなかに枯葉や腐葉土が流れ込み、そこが生息場所になっていました。昨年の秋に大堰の所に行くと、葦がきれいに刈り取られ、立派な堤防になっていました。

明和橋の所は、今回の回収で泥が流れ、生息場所であるオオカナダモも泥に埋まっています。珍しいヒメヌマエビはどうなったのでしょうか？

川の回収も必要ですが、魚やエビが生息でき、共存できる川の整備が必要なことではないでしょうか？

この話題も議論に取りあげていただきますよう、お願いします。

平成17年12月11日 五條市大塔町のふれあい交流館で天川村の河川環境保全について懇談会の席で話題提供させて頂いた久保彰守と申します。

我々は河川のことと言いますと、水の瀬音がする川のことしか考えませんが、森林と河川は繋がっています。

現在の熊野川源流域では、昭和30年代～40年代に行われた、国の誤った林業政策。造林政策で広葉樹を悉く伐採して、里山も伐採して杉、松を増殖した結果、現在山林は崩壊の危機にまっています。

杉、松の植林をして50年育てたが、国内の杉、松を使った住宅は建たない。何故、鉄鋼、自動車、電機IC等の輸出産業のおとりとなり、海外では自然環境を壊すと嫌われながらも、パルプや安い外材の輸入に頼り国内材、国内林業は放置されたままであります。

熊野川流域を語る時、この流域にある何千町歩という山林を捨て置き、水資源や災害防止を語ることが出来るのでしょうか？。源流域では既に山林の崩壊が始まっています。

崩壊によって流失された山林や土砂は河川を埋め尽くし、川底を上げ、40年～50年前にあった、源流域の小さい滝や淵は悉く埋まり、全て荒瀬になって魚の住む淵も無く自然崩壊の始まりを告げています。

わずかな補助金の下で間伐をしても、間伐されたその木の処理をしないために谷や川をせき止め、流木となって河川に流れ込み、その木が橋桁に絡まりダムとなり、下流域の台風の災害を拡大しているのが現実であります。

現政権の米作り政策も大切。だけど百姓は3～4ヶ月で商品となり、3ヶ月育てた大根は高値200円します。しかし、林業は最低50年育てなければ建築材にはなりません。

その木材はと言うと3寸×15寸の原木が1本300円市場相場と言うから、人件費も輸送費も何も補えない。だから山に放置するしか方法がない。こう言った事の繰り返しでは、山村の再生は見込めず、過疎化の進行を見つめるだけになります。しかし、少しだけ国の政策で解消する方策が一つあります。

それは1軒の住宅建築に国内材50%使用の住宅には、固定資産税を10年間免税にするとか、消費税を免税にするとかすれば、原木相場が上がり捨てる木材が活用されるようになり、山林崩壊も止められ、雇用促進にも繋がり、山村地域の活性化にも繋がると過疎化も止められるように思いますが如何でしょうか。

米作り10アールに対する補助金は国民から集めた税金で埋めるのでありますが、住宅の免税は、住宅を建てる事によって生じる税であるから、例えば40年間住む住宅なれば、其の内の10年免税になるだけで、後の30年間は納税義務が生じるので、国策としては他の国民に対する不公平感がないように思います。

熊野川の整備方法を考えるとき、源流域の置かれた立場と言うか、現在の状況判断をして、自然環境保全を宜しくお願い致します。

提供者

三重県 熊野市 藤村 様

世界遺産の川にぶさめしい美しい
景観もとりもどすための整備を
お願いしたいと思っております。

川に行くと沖 古道を歩く
人から道路や工場などの一見え
なくなるように、訪れる人々へ
「美しい川」と思えるように。

提供者

三重県 紀宝町 田中 様

整備計画には理解があると思っておりますが、河川に
対する権利をなくすことと思っております。
川は自然の物であり、川筋住民の資産です。青少年健全
育成の観点から言っても、親子で魚釣をしたり、ウナギ釣り
をして川で遊ぶ、親や友との絆を保ち心身共に
健全に過ごしてほしいと思っておりますが、現状は権利がかりみ
魚を釣っては「けん」、釣れないうえとか、組合とか
おかしな、自然の資産である河川は住民に
よって、汚すな”様”を付けてあげよう